

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年7月12日 |
| 【ファンド名】 | パインブリッジUS優先REITファンド 2015-05 為替ヘッジあり |
| 【発行者名】 | パインブリッジ・インベストメンツ株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 白 勢 菊 夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル |
| 【事務連絡者氏名】 | 小 林 徹 也 |
| 【連絡場所】 | 本店の所在の場所に同じ |
| 【電話番号】 | 03 (5208) 5947 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当なし |

1【臨時報告書の提出理由】

単位型証券投資信託「パインブリッジUS優先REITファンド 2015-05 為替ヘッジあり」（以下「当ファンド」といいます。）について、信託の終了（繰上償還）をすることが決定したため、下記の通り金融商品取引法第24条の5第4項の規定および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）年月日
平成30年8月13日

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

当ファンドは、平成30年7月10日の基準価額が10,014円となり、繰上償還を行う条件である「平成30年5月29日以降に基準価額が10,000円以上」に到達しました。このため、投資信託約款第39条第2項の規定に基づき、信託を終了（繰上償還）することとしました。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

当ファンドの信託終了（繰上償還）につきましては、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社のホームページ（<https://www.pinebridge.co.jp/>）に、信託終了（繰上償還）に関するお知らせを掲載しております。